

平成19年7月25日

広報資料

保健福祉局

〔長寿社会部長寿福祉課〕
☎251-1106

寄付受納（加納岩^{かのういわ}の桃）について

山梨県の加納岩果実農業協同組合から、本市社会福祉施設を利用されている方々のために、昭和62年以来毎年続けておられる桃の寄付の申出（今回で21回目）があり、次のとおり受納しますので、お知らせします。

- 1 日時 平成19年7月26日（木）午後2時
 - 2 場所 京都市小川特別養護老人ホーム ほか2施設
（上京区小川通今出川下る西入東今町375 Tel:415-8833）
 - 3 寄付者 加納岩果実農業協同組合 代表理事組合長 藤巻 和哉 氏
（山梨県山梨市下神内川193 Tel:0553-22-0390）
 - 4 寄付品 桃 15ケース（約24玉／1ケース）総額108,000円相当
 - 5 受納者 京都市小川特別養護老人ホーム 施設長 藤田 亮 氏
京都市本能特別養護老人ホーム 施設長 宮本 龍家 氏
京都市修徳特別養護老人ホーム 施設長 山本 義夫 氏
 - 6 出席者 (1) 贈呈者
京都青果合同株式会社 調査室長 齋藤 力 氏
(2) 受納者
京都市小川特別養護老人ホーム 施設長 藤田 亮 氏 ほか2名
(3) 京都市
保健福祉局長寿社会部長 谷口 義隆
- (参 考) 同組合からのこれまでの寄付状況
昭和62年以来、毎年2回寄付（春には桃の花、夏には桃の実）を受納しており、今回が21回目となります。